

平成 21 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 21 年 8 月 25 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 21 年 8 月 25 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（17 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・平成 20 年度決算における健全化判断比率
- ・平成 20 年度決算における資金不足比率
- ・平成 20 年度財政健全化審査意見書
- ・平成 20 年度経営健全化審査意見書
- ・例月現金出納検査結果

第 4 議案第 150 号 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 5 議案第 151 号 大仙市協和林業者等休養施設設置条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 6 議案第 152 号 大仙市協和温泉供給条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 7 議案第 153 号 大仙市協和休養センター条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 8 議案第 154 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 9 議案第 155 号 大仙市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 10 議案第 156 号 大仙市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 1 1	議案第 1 5 7 号	大仙市営協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 5 8 号	大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 5 9 号	大仙市羽後長野合築駅舎交流施設条例の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 6 0 号	大仙市下水道条例及び大仙市下水道終末処理場施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 6 1 号	大仙市南外地域公共下水道事業受益者分担に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 6 2 号	字の区域の変更について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 6 3 号	損害賠償の額を定めることについて	(説 明)
第 1 8	議案第 1 6 4 号	損害賠償の額を定めることについて	(説 明)
第 1 9	議案第 1 6 5 号	損害賠償の額を定めることについて	(説 明)
第 2 0	議案第 1 6 6 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 2 1	議案第 1 6 7 号	工事請負契約の締結について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 6 9 号	平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 7 0 号	平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)	(説 明)
第 2 4	議案第 1 7 1 号	平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 5	議案第 1 7 2 号	平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 2 6	議案第 1 7 3 号	平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 7	議案第 1 7 4 号	平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 2 8	議案第 1 7 5 号	平成 2 1 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

- 第 29 議案第 168 号 平成 20 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(説 明)
- 第 30 議案第 176 号 平成 21 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(説 明)
- 第 31 議案第 178 号 平成 20 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説 明)
- 第 32 議案第 177 号 平成 20 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説 明)

出席議員 (28 人)

1 番 佐々木 昌 志	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 北 村 稔	8 番 高 橋 敏 英	9 番
10 番 千 葉 健	11 番 渡 邊 秀 俊	12 番 金 谷 道 男
13 番 斉 藤 博 幸	14 番 佐々木 洋 一	15 番 武 田 隆
16 番 藤 田 君 雄	17 番 菊 地 幸 悦	18 番 佐 藤 芳 雄
19 番 大 野 忠 夫	20 番 大 山 利 吉	21 番 高 橋 幸 晴
22 番 本 間 輝 男	23 番 門 脇 一 男	24 番 橋 本 五 郎
25 番 橋 村 誠	26 番 佐 藤 孝 次	27 番 鎌 田 正
29 番 竹 原 弘 治	30 番 児 玉 裕 一	

欠席議員 (1 人)

28 番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 山王丸 愛 子	教 育 長 三 浦 憲 一
代表監査委員 福 原 堅 悦	総 務 部 長 老 松 博 行
企 画 部 長 小 松 辰 巳	市民生活部長 元 吉 峯 夫
健康福祉部長 武 藤 芳 和	農林商工部長 藤 原 薫

建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局	長	田口誠一	参	事	高橋薫
主	幹	伊藤雅裕	主	査	菅原直久
主	事	中川智晴			

午前10時00分 開 会

○議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより平成21年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成21年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案12件、単行案8件、補正予算案7件、決算認定2件の合計29件のほか、準備が整い次第、市道認定に関する単行案1件と一般会計補正予算案1件を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきたいと存じますが、その前に、市教育委員会職員の飲酒運転について、また、土地区画整理法に基づく評価員の選任に関する手続きの不備について、ご報告申し上げます。

はじめに、去る8月2日未明に発生した市教育委員会西仙北学校給食センター技能主席の飲酒運転による自損事故につきましては、議員の皆様をはじめ市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけいたしました。ここに深くお詫びを申し上げます。本人は現在、入院治療中ですが、退院後、所要の調査を行った上で対応することとしております。

日頃から公務員としての自覚のもと、飲酒運転は絶対しないよう指導してきたところですが、再び発生してしまったことを重く受け止め、さらに厳しく職員に対し指

導してまいりたいと考えております。

続いて、土地区画整理法に基づく評価員の選任についてであります。都市計画事業として土地区画整理事業を施行する場合は、土地または建築物を評価する評価員を審議会の同意を得て選任することになっております。大曲駅前第二地区土地区画整理事業においては5人の評価員を選任することになっておりますが、今般この中の1名について審議会の同意を得ないまま後任者を選任し、平成16年6月から評価員会を開催していたことが判明しております。

このことから、これまで開いた評価員会の審議結果の効力について弁護士等に相談したところ、「無効にはならない」との助言をいただいておりますが、評価員の選任手続きに瑕疵があったことは誠に遺憾であり、今後速やかに審議会を開催し、経緯等を説明して謝罪するとともに、評価員の追認をしていただきたいと考えております。

次に、懸案となっております仙北組合総合病院の改築についてご報告申し上げます。

仙北組合総合病院の改築問題につきましては、これまで議員の皆様のご質問にお答えしながら、状況をご報告してきたところであります。

平成18年5月、当時の秋田県厚生連経営管理委員会会長の「仙北組合総合病院の10年以内の開院を目指す」とする発言や、平成19年度の秋田県の「仙北組合総合病院の平成26年度開院を目標とする秋田県厚生連への新たな支援策」などにより病院改築が進むものと考えておりましたが、秋田県厚生連の財務状況等から病院の改築計画が示されず、現在に至っております。

大仙市民が安心して暮らせる医療環境を確保するためには、仙北組合総合病院の改築は不可欠であり、これを圏域全体の課題ととらえ、これまで仙北市長、美郷町長ともご相談しながら、秋田県や秋田県厚生連等と協議を重ねてきたところでありますが、多くの事業費を要することなどから、なかなか方向性を見出せずに今日に至っております。

本年6月、厚生労働省から「都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する地域医療再生計画に基づいて行う医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取り組みを支援する」とする「地域医療再生計画作成指針」が示され、国では平成21年度補正予算に地域医療再生臨時特例交付金を確保し、都道府県に交付するとしております。

国の計画では、基準額100億円を10医療圏、基準額30億円を70医療圏とし、全国で80医療圏を目途に3,100億円を予算措置しております。

地域医療再生計画は、県が二次医療圏を対象に策定し国に提出するものでありますの

で、地域中核病院の整備が遅れている当大曲仙北二次医療圏を対象に、地域医療再生計画を策定し国に提出してくださるよう県に強く要望しております。

市といたしましては、この機会に仙北組合総合病院の改築を推進すべく、企画部内に「重点政策推進室」を設置し、秋田県及び秋田県厚生連等関係機関と協議を進め、この交付金を活用し病院改築の実現を図るべく最大限の努力をいたしたいと考えております。

仙北組合総合病院の改築は、大仙市民のみならず仙北市、美郷町に住む人々にとっても安心して暮らせる地域となるための最優先の課題としてとらえており、病院改築が実現するよう市民及び市議会の皆様のご支援をお願いいたします。

なお、関連予算については、現在積算作業を進めておりますので、準備が整い次第、追加提案させていただきたいと存じます。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務10名程度、一級建築士等建築・土木の技術系職員若干名の募集に対し、176人の受験申し込みがあり、9月6日に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

新型インフルエンザにつきましては、感染者の増加により県内における感染段階の基準が「発生初期」から「感染拡大期」に移行されております。市といたしましては、去る7月21日、秋田県及び大曲仙北医師会並びに仙北組合総合病院と大仙市発熱外来センター設置時における協定を締結させていただき、医師を含む医療従事者の派遣要請に関する事項のほか、医療品の取り扱いについて相互に協力することを確認しており、秋冬に予想される「第2波」に備えることとしております。

今後とも医師会をはじめとする関係機関と密接な連携をとりながら、適切かつ柔軟な対応をしてまいりますので、市民の皆様におかれましては、むやみに恐れず、冷静な対応をとられるようお願い申し上げます。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和都市宣言事業につきましては、本年度は大曲駅東口に新たに非核平和宣言塔を設置したほか、7月28日から30日まで市内の中学生6人を非核平和レポーターとして広島に派遣しております。レポーターは、現地で核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて学び、その成果を8月9日に大曲市民会館で開催された「非核平和映写会」で発表しております。

また、特別企画として、「非核平和映写会」を挟んだ８月４日から１６日までの期間、本市出身でアニメ映画の美術監督として活躍されている男鹿和雄氏が広島・長崎の平和への思いを描いた絵のピエゾグラフ３０点を大曲市民会館大ホール入口に展示したところであり、会場を訪れた市民とともに平和への誓いを新たにしております。

定額給付金事業につきましては、８月２０日現在の申請数は３万５２０世帯であり、申請率は９８．６７％となっております。また、申請をされていない市民の皆様に対しては、引き続き市広報等を通じ周知を図るほか、個別に連絡をとるなどして申請期限の９月１６日までに、できるだけ多くの方々から申請していただけるよう最後まで努力をしていきたいと思っております。

小規模集落コミュニティ対策につきましては、６月に市内の全町内会・自治会等の会長を対象に、コミュニティ活動の現状や今後必要と思われる支援等についてのアンケート調査を実施したほか、７月には西仙北、協和及び南外地域における高齢化率の高い小規模集落等で座談会を開催し、集落での課題について意見交換を行っております。

西仙北インターチェンジにつきましては、３月に国土交通省に対し、ＥＴＣ専用のスマートインターチェンジに転換するための事業申請書を提出しておりましたが、６月３０日に国土交通大臣から事業許可をいただいております。今後、平成２２年度中の供用開始に向け、東日本高速道路株式会社とともに施設整備を進めてまいります。

なお、インターチェンジの利用者増を図るため、市民及び市内事業所を対象に、新規にＥＴＣ車載器を取り付けた車両１台につき３千円の補助を実施しており、８月２０日現在の受付台数は、市民４１１台、事業所２３台となっております。

国際交流につきましては、昨年の大曲中学校生徒による友好交流都市、韓国唐津郡の^{たんじんぐん}湖西中学校への訪問に続き、本年は８月２０日から２４日までの４泊５日の日程で、湖^ほ西^そ中学校の生徒８人と引率教諭２名、郡担当者１名の合計１１名が大曲中学校を訪れております。

一行は、大曲中学校生徒の自宅に全日程ホームステイし、一緒に登校して授業や歓迎集会に参加するなど、日本のありのままの生活に触れるとともに、ホストファミリーと一緒に「大曲の花火」を鑑賞するなど、地域の文化や自然にも触れながら友好を深めました。

また、８月２１日には、社団法人大曲青年会議所と姉妹交流をしている台湾中和国際青年商會の訪問団が大仙市役所を表敬訪問しております。本年で２０年という節目を迎

える相互の交流の中では、とりわけ２０００年に行った「台北花火節」が両者の結びつきを一層強めたようではありますが、この交流が両地域はもとより両国の親善に寄与していることへの敬意を表しつつ、先般台湾を襲った台風の被災者に対するお見舞いを申し上げたところであります。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、これまで各地域で行われていた交通安全大会を継続発展させる形で、去る７月１７日に大曲地域において第１回大仙市交通安全推進大会を開催しております。

大会では、県警カラーガード隊を先頭に各地域の交通安全関係団体など約５００人がペアーレ大仙から大曲上大町まで交通安全啓発パレードを行い、交通安全を呼びかけました。その後、市民会館小ホールにおいて開催した式典には、約４５０人の出席をいただいております、交通安全功労者１２名と２団体及び交通安全作品コンクール３５作品を表彰した後、チャイルドシートの着用など５項目からなる大会宣言を採択し、最後に犯罪被害相談員から基調講演を行っていただき、大会を盛会裡に終了しております。

消防団関係につきましては、平成２１年度秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部消防訓練大会において、小型ポンプ操法の部で大曲支団第２分団が優勝したほか、規律訓練の部では協和支団第５分団が優勝を果たしております。９月３日に由利本荘市で秋田県消防操法大会が開催されますが、大仙市消防団が秋田県大会の小型ポンプ操法の部に出場するのは今回が初めてとなります。

環境学習事業につきましては、夏休み期間中に市内２６小学校の４年生７１３人が「子どもエコチャレンジ」に、市内１２中学校の生徒と一般家庭を合わせ約２，２００世帯が「環境家族宣言」に、それぞれ取り組んでいるところであります。また、８月４日には、姫神公園において６０人の参加により「親子環境学習」が行われ、昆虫の生態や自然環境について学習したところであります。

大仙美郷クリーンセンターに搬入された平成２０年度の本市のごみの量につきましては、家庭系が１万９，７２３ｔ、事業系が１万１，５１９ｔであり、市民１人１日当たりのごみ量は、家庭系が前年度比１２．５％減の５８６ｇ、事業系が４．５％減の３４２ｇと、ごみの減量化が着実に市民に浸透してきている状況にあります。

大仙美郷環境事業組合旧ごみ焼却施設解体工事につきましては、７月２３日に２億２，６５９万４，５９３円で三井住友建設株式会社東北支店と契約締結しており、工期

は平成21年7月24日から平成22年7月30日までとなっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

地域福祉推進市町村の指定を受け、国のモデル事業として実施している「安心生活創造事業」につきましては、一人暮らし高齢者等の生活支援や災害時における避難支援を必要とする方々の特定とそのニーズを把握するため、現在、地域の民生児童委員の協力を得て、70歳以上の約2万2千人を対象に高齢者実態調査を実施しております。

また、11月下旬には、昨年度策定した「地域福祉計画」の市民への浸透を図るため、「地域福祉シンポジウム」を開催する予定であります。

7月末に完成した大花都市再生住宅1階フロアに開設の、子育てに関する相談・支援を行う「ひろば型の地域子育て支援施設」と、高齢者に関する相談や介護予防及び生きがい活動の場を提供する「高齢者生活相談所」につきましては、運営をNPO法人「大仙親と子の総合支援センター」に委託し、8月1日から業務を開始しており、順調なスタートを切っております。

なお、同施設の開設に当たっては、市民の皆様から親しんでいただくため広く愛称を募集しており、選考の結果「まるこのひろば」と決定しております。

第60回東北ろうあ者大会及び第36回東北地区手話問題研究大会が本市を会場に10月10日から12日まで開催される予定であります。大会期間中は東北6県の聴覚障がい者等が一堂に会し、研究討議のほか市内の探訪や手作り体験などが行われることとなっており、関係者を含め700人程度の参加者が予定されていることから、円滑な大会運営に向け、市としても支援してまいりたいと考えております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、7月以降気温が平年並みに推移したことから、出穂期は平年並みの8月4日でありましたが、穂数は1㎡当たり450本と平年比で94%となっております。

7月18日から19日にかけての大雨により、西仙北地域と協和地域で約200haが冠水し、一部農業施設にも被害が確認されております。そのため、被害地域の収量への影響が懸念されることから、生育状況等に応じた防除などの肥培管理の徹底を呼びかけているところであります。

航空防除につきましては、昨年まで神岡地域において一部有人ヘリによる防除を実施しておりましたが、本年からは、全て無人ヘリによる防除体制に移行しており、7月

22日の協和地域から順次作業を開始し、8月25日までに各地域とも散布を終了しております。

野菜につきましても長雨・日照不足が続いたことから、アスパラガス、エダマメ等の露地野菜を中心に育成にばらつきが見られ、収量も少なめとなっております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、7月5日に2回目となる大仙市、仙北市、美郷町で先進的な取り組みを行っている9組織を見学するイベント「仙北^{みどり}水土里紀行（みんなで見学、いろんな農地・水）」が県地域協議会仙北支部の主催で行われ、現地研修のほか大曲市民会館での意見交換会や交流会などに延べ1,044人が参加しております。

畜産につきましては、7月26日に「第4回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛64頭、乳用牛7頭、肥育牛8頭、家禽^{かきんかと}家兎30羽が出品され、そのうち17点が優等賞を受賞しております。本年は、隔年で開催されている第92回秋田県畜産共進会が県畜産試験場を会場に9月5日に開催されることになっており、今回優等賞を受賞した家畜が出品される予定であります。

雇用対策につきましては、職業選択に向けての就職に対する認識を深めるための県南地区職場研修事業が大曲、横手、湯沢の雇用開発協会の主催により開催され、大曲雇用開発協会管内においては、市内の24事業所のご協力をいただき、高校3年の生徒を中心に延べ172人が参加しております。

また、ハローワーク大曲がまとめた8月20日発表の管内の来春新規高校卒業予定者の求職動向と求人受理状況につきましては、就職希望者数が374人で前年同期に比べ約16%減少となっているのに対し、求人事業所数は29社で前年同期に比べ約47%減少し、求人数は約65%減少の74人となっており大変厳しい状況となっております。

今後は、現下の厳しい雇用情勢に対応する取り組みとして、ハローワークや秋田県、隣接市町と連携しながら、就職面接会の開催や企業が求人しやすいような支援制度等を検討し、雇用創出に結びつく対策を講じてまいりたいと考えております。

県の雇用対策の基金事業活用状況につきましては、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業において、現在5事業で25人が新規雇用されており、今後1事業についても委託契約の手続きを行い2人が雇用される予定であります。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業の活用状況につきましては、現在18人が新規雇用されており、9月からは19人が雇用される予定であります。

雇用助成金制度につきましては、7月末現在で合計129人が新規雇用されており
ますが、未だ非常に厳しい雇用環境であることから、緊急雇用助成金制度の対象期間につ
いては、本年9月末から年度末までに延長し、引き続き雇用の拡大を図ってまいります。

商業振興対策につきましては、大仙市商品券を大仙市商品券事業協議会が4月に2億
円を販売しており、好評につき第2回目として7月10日に1億円を追加販売いたしま
したが、購入者の出足が好調で、ほとんどの販売所が午前中で完売となっております。
計2回の販売でプレミアム分を含めた3億3,000万円分の商品券が使用期限の10
月9日までに使用されることから、取扱加盟店の販売拡大と個人消費の拡大につながる
ものと期待しております。

なお、商品券の利用状況は、8月15日現在で255店舗で利用され、換金状況は約
2億5,000万円となっており、加盟店の売り場面積別の割合としては1,000㎡
未満が4割、地元大型店を含む1,000㎡以上が6割となっている状況であります。

中小企業対策につきましては、厳しい経営環境に対する緊急対策として、昨年12月
の経営安定資金利子補給制度の創設や、1月からの融資限度額1,500万円から
3,000万円への引き上げなど、中小企業者の資金需要に対応できるよう取り組んで
まいりましたが、未だ景気低迷で資金需要が多いことから、いずれも9月末日の終期を
来年3月末日までに期間延長し、市内中小企業者の経営安定を図ってまいりたいと考
えており、今次定例会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

夏祭りにつきましては、8月1日・2日の両日に「夏まつり大曲」が行われ、初めて
の試みとして、丸子橋橋上公園での「こども樽みこしコンテスト」を実施したところ販
わいを見せたほか、8月15日には「彩夏せんぼく」並びに「ふるさと西仙祭り」、8
月16日には「ドンパン祭り」等が行われ、多くの市民の参加をいただき盛会裡に終了
したところであります。

第83回を迎えた全国花火競技大会につきましては、8月22日に国土交通省や秋田
県警、仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力、羽後交通株
式会社、広域消防本部などの協力のもと開催されました。当日は天候にも恵まれ、昨年
を3万人上回る68万人の人出となりました。本大会における交通対策につきましては、
市が受け持つ「交通警備部会」を、今回から将来の職員数の状況等を見据え組織化され
た業務に再編し「安全部会」として取り組んだところであり、土・日の高速料金割引の
影響による交通量の増加が懸念されておりましたが、各部署との連携により例年よりス

ムーズな対応ができたものと思っております。今後とも引き続き万全な体制で臨み、安全・安心な大会となるよう努めてまいります。

企業対策につきましては、7月7日に2回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催しており、本市出身の首都圏企業と本市に進出している企業の本社・親会社から合わせて30人の参加があり、企業が進出する際にポイントとなる点などを挙げてもらいながら企業誘致の可能性について話し合っていたところであります。

神岡地区で進められている県の新規工業団地整備事業につきましては、本年度から環境アセスメントに取り組んでおり、5月29日から1カ月間、方法書の縦覧を行っております。また、6月3日には、県と市の主催により、全市対象の説明会を神岡農村環境改善センターで開催し、進捗状況や今後のスケジュール等を説明したほか、地元自治会長に対し、埋蔵文化財調査のための現地立入りに対する協力を呼びかけております。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独の道路改良工事29路線のうち2路線が完了し、11路線を発注しております。地域活力基盤創造交付金事業4路線及び地方特定道路整備事業1路線については3路線を発注しており、他路線についても今後設計業務が完了次第、順次発注の予定であります。

なお、本年1月に債務負担行為を設定した4路線については、全ての工事が完了しております。

本年度6月補正の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、道路改良工事47路線のうち1路線が完了、13路線が発注済みであり、橋梁の塗装工事については27橋のうち4橋を発注しております。

昨年度2月補正の地域活性化・生活対策臨時交付金事業につきましては、道路維持工事13路線、橋梁維持工事2橋及び区画線工事36路線の全てが完了しており、道路新設改良工事については36路線のうち25路線が完了、8路線が発注済みであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、大曲中通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件15戸のうち5戸の権利者と契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、中通こ道橋新設工事をJR東日本への委託工事として平成18年度から4カ年工期で実施しておりますが、本年7月中旬で全ての工事が完了し、現在、全体協定額の精査及びこ道橋施設の引き渡しについて協議を行っております。そ

のほか、本年度計画の区画道路新設工事及び街区整地工事につきましては、今月中に発注の予定であります。

大花都市再生住宅につきましては、7月に全ての工事を終え、7月30日に落成式を行っており、9月1日から入居が始まる予定で、本年度中には19戸が入居し、入居率は36.5%となる見込みであります。

都市計画マスタープラン策定につきましては、今後の都市づくりに関する方針を示した「大仙市都市計画マスタープラン」の完成に伴い、去る7月24日に計画の周知と市民と行政の協働のまちづくりの意識啓発を目的に「まちづくりシンポジウム」を開催しております。

大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業につきましては、現在、駅東16号線道路舗装工事を施工中であり、進捗率は約54%となっております。また、しあわせ公園及び地域交流センター造成工事につきましては、それぞれ8月中旬に完了しております。

なお、（仮称）高次都市施設地域交流センター新築（建築）工事請負契約締結に関する単行案を今次定例会に上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

羽後境駅周辺地区まちづくり交付金事業につきましては、荻谷沢線道路舗装工事が7月上旬に発注済みのほか、市営住宅8棟16戸及び駅東地区集会施設の建設工事が今月中旬に発注の予定であり、年内には完成の予定であります。

神岡地区まちづくり交付金事業につきましては、平成16年度から進めてきた築山の造成、芝生広場、複合遊具を設置した「中央公園」が完成し、去る7月1日にオープンに伴う記念式典とイベントを行っております。

市営住宅の整備につきましては、昨年度に引き続き、地域住宅交付金事業により、西仙北地域の北ノ沢市営住宅2棟4戸の建築工事を7月から順次発注しており、11月末の完成を見込んでおります。また、火災警報器の設置につきましては、昨年 to 引き続き、残る住宅14団地（1,529個）全てについて8月に発注済みであり、10月中には設置が完了する予定であります。

また、県の権限移譲の一環として、地域の建築行政サービスの向上を図るため、平成22年度から一般住家等の木造建築物については、本市で建築確認事務等を取り扱う予定ですが、建築主事を配置する限定特定行政庁の設置を目指し、現在、都市計画課職員3名を県平鹿地域振興局へ派遣しております。今後、県の指導助言を受けながら、準備事務を本格的に進めてまいります。

公園の整備につきましては、南外ふれあいパークの総合駐車場工事を7月上旬に発注しておりましたが、先般工事を終え、供用を開始しております。

仙北ふれあい公園の「（仮称）新仙北体育館」建設工事につきましては、年内の完成を目指して工事を進めております。進捗率は全体の約83%となっております。なお、この体育館の名称につきましては、先般一般公募しており、218点の応募の中から「大仙市ふれあい体育館」を選定しております。

公共下水道事業につきましては、補助・単独合わせて4地域の管渠整備16件、延長3.7km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、3地区において補助・単独合わせて17件の管路工事、延長6.9kmを発注しているほか、処理施設建設工事につきましては、太田三本扇地区において土木工事1件が発注済みとなっております。

次に、国・県関係工事等についてであります。

神宮寺バイパス事業につきましては、都市計画道路大坪線までの1.7km区間について、11月1日を目途に供用開始する予定と伺っております。

北檜岡地内の南側1.2kmの歩道整備工事につきましては、既に発注済みであり、9月上旬から工事に入る予定と伺っております。

また、国土交通省では、雄物川の国管理区間に関して、今後概ね30年間の整備目標と整備内容を定めた「雄物川水系河川整備計画」の策定作業を進めているところでありますが、現在、整備計画案の閲覧や意見の募集、沿江市町村7会場での「意見を聴く会」を実施しており、こうした住民意見の反映手続きなどを経て、年内には策定される予定と伺っております。

なお、本市での「意見を聴く会」につきましては、8月27日午後7時から大曲交流センターを会場として開催される予定となっております。

大曲橋架け替え事業につきましては、19年度から進められてきた橋脚工事が、本年度完了の予定であり、さらに大川西根側の橋台工事にも取りかかる予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道につきましては、大曲橋架け替えに伴う大曲金谷町地区導水管の移設工事、南部流域下水道事業に伴う花館柳町地区配水管の移設工事及び大曲通町地区配水管改良工事について、それぞれ発注しております。

簡易水道の西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管布設工事第1工区が69%、第2工区が71%の進捗率であり、構造物建設工事については78%となっております。また、配水管布設工事の進捗に伴い、昨年度に引き続き、一部144戸の給水を開始しております。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業につきましては、浄水場電気計装設備工事と浄水場機械設備工事を7月上旬に発注しております。

なお、本年は大曲上水道が昭和34年の通水開始以来50周年の節目の年を迎えており、秋の稔りフェアにおける水道事業のPR活動と、11月5日の記念式典を予定しております。

また、本年第2回大仙市議会定例会の議員全員協議会で説明させていただいた上水道料金改定及び簡易水道料金改定に係る条例案については、今次定例会に上程いたしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

市内小・中学校の学力向上推進につきましては、学習の定着状況の把握・分析及び学力向上施策等に関して検討するため、5月に設置した大仙市学力向上推進委員会が中心となって全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善の視点を取りまとめ、これを各学校に配付しております。また、国語、社会、算数、数学、理科、英語の各部会ごとに改善策を取りまとめ、去る8月6日開催の第2回教職員研究集会において事例発表を行うなど、学力向上に向けた教職員の研修が進められております。

異校種間連携につきましては、本市と国際教養大学が締結した「国際交流に関するプログラム協定」に基づき、市内幼稚園、小・中学校で、留学生と園児や児童生徒との交流活動が始まっております。第I期となる5月から7月までの期間においては、市内2幼稚園、7小学校、1中学校で延べ16回実施され、2小学校では大学に訪問しての交流学习が行われております。留学生との交流を深めたことにより、子供たちの外国語や外国文化に対する興味・関心が高まったことに加え、留学生にとっても貴重な異文化交流体験学習の機会となったものと思っております。

また、8月6日には、県内で初めての国際ロボット競技大会中学生部門秋田県大会が大曲工業高校を会場に開催され、本市の中学生も多数参加しております。ものづくりの楽しさに触れるとともに、上位チームは全国大会に出場できることもあって、白熱した競技が繰り広げられたところであります。なお、同校では8月19日に小学生大会も行

の撤去が完了し、現在新設リフト支柱の基礎工事とゲレンデの拡幅に着手しており、工事の進捗状況は約３５％で、今シーズンの営業に合わせて順調に作業が進められています。

第５２回秋田県学校給食研究協議大会大曲仙北大会につきましては、８月４日に大曲市民会館を主会場に開催され、関係者６５０人の参加をいただき盛会裡に終了しております。

次に、財政状況についてであります。

平成２０年度決算における実質収支は、普通会計ベースで８億２，６００万円の黒字であります。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では１，２００万円の赤字であり、さらには財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支では６億７，０００万円の赤字となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は９３．９％で、昨年度より１．６ポイント改善されております。これは、一般職職員の給料削減の協力や退職者不補充による人件費の削減、公債費の減少などによるものであり、今後も経常的経費の縮減に努め、比率の改善を図ってまいります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち実質赤字比率につきましては、平成２０年度普通会計決算が黒字であるため該当がなく、また、連結実質赤字比率についても、全ての会計で黒字またはゼロ決算であるため、該当がない状況にあります。

実質公債費比率につきましては、１８．９％と昨年度より１．０ポイント上昇しております。この比率は過去３カ年の平均値であることや地方債の償還額がここ数年は大きく変わらないことから、今後数年間は同程度で推移するものと予想しております。

なお、地方財政法においては、１８％を超えた場合、起債に際して県知事の許可が必要となるほか、比率の改善に向けた公債費負担適正化計画の策定が義務づけられていることから、現在この作業を進めているところであります。

将来負担比率につきましては、２１０．２％と昨年度より７．２ポイント改善されております。しかしながら、大仙市及び市が関係する一部事務組合などが背負っている負債が標準財政規模の約２年分となっていることから、今後も引き続き比率の改善に取り組んでまいります。

また、健全化法第２２条に定める公営企業会計に係わる資金不足比率については、い

ずれの会計においても資金不足が生じていないことから、資金不足比率はゼロになっております。

本市は市税等の自主財源の割合が低く、交付金等に依存する財務体質ではありますが、必要と判断される事業については積極的に実施し、市民が希望を持ち、そして住みやすい大仙市を築き上げてまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況などにつきましてご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

終わりに当たりまして、来る９月２０日には任期満了に伴う本市市議会議員一般選挙が執行される予定であります。

議員の皆様には、誕生間もない大仙市の草創期とも言えるこの４年間、市政の安定・発展のためご尽力を賜り本当にありがとうございました。

今期でご勇退される議員の皆様には、これまでのご労苦に対し深甚なる敬意と感謝の意を表します。

また、選挙に立候補される議員の皆様におかれましては、是非ご奮闘され、再び議会に戻って来られることをご祈念申し上げる次第であります。

午前１０時５９分 開 議

○議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、２８番大坂義徳君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の会議は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、１１番渡邊秀俊君、１２番金谷道男君、１３番斉藤博幸君を指名いたします。

○議長（佐々木昌志君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から９月１０日までの１７日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は１７日間と決定いたしました。

○議長（佐々木昌志君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告１件及び平成２０年度財政の健全性に関する判断比率報告４件が市長から、例月現金出納検査報告が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。午前１１時１０分に再開いたします。

午前１１時０１分 休 憩

.....

午前１１時１１分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第４、議案第１５０号から日程第２８、議案第１７５号までの２５件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料Ｎｏ．１の議案書をご覧いただきたいと思います。

１ページと２ページになります。

議案第１５０号、大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、太田国民健康保険診療所の組織体制の見直しにより、新たに診療所副所長の職を設けることに伴い、副所長に対して支給する特殊勤務手当を病院の副院長と同額とする規定を追加するほか、これまで国民健康保険診療所長に対して支給していた農村医学の研究に従事する職員の特殊勤務手当を廃止するものであります。あわせて所要の規定の整備を行い、平成２１年１０月１日から施行することとしております。

次に、３ページから６ページとなります。

議案第１５１号、大仙市協和林業者等休養施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の林業者等休養施設、いわゆる美山荘^{みやまそう}と林間球技場の管理運営について、指定管理者制度を導入できるようにするため、必要な事項を定めるとともに、使用料の改定その他所要の規定の整備を行うものであります。

使用料につきましては、１１月をもって美山荘の宿泊施設を廃止して休憩所にするに伴い宿泊料を廃止するとともに、休憩所と食堂兼ホールについては食堂兼ホールの従来どおりの額とするほか、林業者等と一般者であった利用区分を市民と市民以外という区分に変更するものであります。また、この際、林間球技場の使用料を無料とするものであります。

なお、指定管理者などに関する規定につきましては公布の日から、使用料に関する規定は平成２１年１２月１日から施行することとしております。

次に、７ページ・８ページになります。

議案第１５２号、大仙市協和温泉供給条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

協和温泉に係る使用加入金につきましては、使用許可の更新や承継など市が供給装置を設置する必要がない場合は徴収しないこととしておりますが、本案は、この旨を明確化するための条文整備を行うものであります。

また、あわせて、公衆が使用するために公共施設に温泉を供給する場合は、使用加入金を免除することとするほか、所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、９ページから１１ページになります。

議案第１５３号、大仙市協和休養センター条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の美山荘に隣接する大仙市協和休養センターの管理運営について、指定管理者制度を導入できるようにするため、必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、１２ページと１３ページになります。

議案第１５４号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域の笹倉公園の管理運営を指定管理者に行わせる場合に利用料金制度を導入できるようにするため、所要の規定の整備を行うものであり、公布の日から施行

することとしております。

次に、１４ページから１９ページまでとなります。

議案第１５５号、大仙市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、簡易水道の水道料金について、合併前の町村の料金体系を引き継いでいることによる地域間の格差を解消するとともに、今後の健全な事業運営を図るため、全市統一の水道料金に改定するものであります。

また、簡易水道事業への加入促進を図るため加入金制度を廃止するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

なお、水道料金の改定につきましては、激変緩和のための経過措置を設けて平成２２年７月１日から段階的に統一料金に移行することとし、その他の改正は公布の日から施行することとしております。

次に、２０ページから２２ページまでになります。

議案第１５６号、大仙市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、上水道の水道料金について、主に一定の基本水量に対して基本料金を設定している現行の料金体系では、１世帯当たりの世帯人員の減少や節水機器の普及などにより少量使用者の過負担を招くなどの傾向にあることから、この基本水量を廃止し、基本料金を引き下げるとともに、１ｍ^３ごとの従量料金とするなど、より使用実績に見合う料金体系に変更するものであります。所要の経過措置を設け、平成２２年７月１日から施行することとしております。

次に、２３ページから２６ページまでとなります。

議案第１５７号、大仙市営協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和スキー場の管理運営について、指定管理者制度を導入できるようにするため、必要な事項を定めるとともに、スキーリフトのリニューアルなどに伴う使用料の改定、その他所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

使用料の改定につきましては、午前及び午後券の区分を５時間券とするとともに、６０歳以上の利用者区分を新たに設けるなどのほか、従前の貸スキーの使用料につま

しては、私法上の賃貸料として収受することとし、使用料の規定から削除することとしております。

次に、２７ページから３１ページまでとなります。

議案第１５８号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、仙北地域の太仙市仙北体育館を廃止し、仙北ふれあい文化センター隣接地に建設中の新体育館の供用を平成２１年１２月１日から開始するため、その名称を「太仙市ふれあい体育館」とするとともに、位置及び使用料を規定するほか、所要の規定の整備を行うもので、新旧の体育館に係る規定は平成２１年１２月１日から、その他の規定は公布の日から施行することとしております。

なお、使用料につきましては、規模などが類似している協和体育館を参考に設定しております。

次に、３２ページから３４ページまでになります。

議案第１５９号、太仙市羽後長野合築駅舎交流施設条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、まちづくり交付金事業により整備中の羽後長野駅舎について、既に完成している市民交流ホール等は、ＪＲ施設の供用に合わせ暫定供用中ではありますが、外構部分の駅前広場の完成に合わせて施設全体を条例規定するもので、平成２１年１２月１日から施行することとしております。

なお、施設利用に係る使用料は徴収しないこととしております。

次に、３５ページから３７ページまでになります。

議案第１６０号、太仙市下水道条例及び太仙市下水道終末処理場施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、南外地域で整備中の公共下水道について、下水道使用料並びに下水道終末処理場施設の名称、位置及び処理区域を条例規定するもので、施設の供用を平成２２年３月３１日から開始するため、同日から施行することとしております。

なお、下水道使用料につきましては、現在、各下水道事業における負担の平準化を段階的に行っておりますが、南外地域については平準化後の金額としております。

次に、３８ページから４０ページまでになります。

議案第１６１号、太仙市南外地域公共下水道事業受益者分担に関する条例の制定につ

いて、ご説明申し上げます。

本案は、整備中の南外地域の公共下水道について、事業に要する費用の一部に充てるため、公共汚水ます1基につき15万円の受益者分担金を徴収することとするものであり、平成22年3月31日から施行することとしております。

次に、41ページから47ページまでになります。

議案第162号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、仙北地域の堀板地区経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があると秋田県知事から依頼がありましたので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、48ページになります。

議案第163号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年10月6日に西仙北地域の介護老人保健施設であります幸寿園で発生いたしました利用者の転倒事故に係る損害賠償の額を定めることについて議会の議決をお願いするものであります。

賠償額は、治療費、慰謝料など総額200万円となっております。

次に、49ページと50ページであります。

議案第164号及び議案第165号の損害賠償の額を定めることにつきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2案は、平成20年12月から平成21年3月までに大曲地域で施工した市道古四王際飯詰線道路改良工事に伴う振動等により住宅等に亀裂が入るなどの損害が発生したことから、これに係る損害賠償の額を定めることについて議会の議決をお願いするものであります。

賠償額は、補償金の算定標準に準じて算定しており、飛澤氏については446万7,910円、新山氏については382万6,926円となっております。

なお、工事請負業者並びに工事に伴い杭打ちを行った業者の2者につきましても賠償金の一部を負担してもらうこととしております。

次に、51ページになります。

議案第166号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域において、国の雄物川築堤事業に伴い移転した家屋までの路線を新たに認定するものであります。

また、太田地域において、道路拡幅に伴う起点・終点等の変更により現路線を廃止して新たに認定するほか、宅地開発により新設された路線を認定するものであります。

次に、52ページになります。

議案第167号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅東地区に建設予定の地域交流センターに係る建築工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするもので、条件付き一般競争入札を執行した結果、さとう・興栄特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約金額2億4,885万円で仮契約を締結したものであります。

工事の主な内容であります。大曲地域幸町地内に鉄筋コンクリート造り平屋建て、一部鉄骨造り、延床面積1,231.4㎡の施設を建築するもので、工期は平成21年9月14日から平成22年10月29日までとしております。

次に、1つ飛びまして54ページになります。

議案第169号、平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、一般会計から繰り入れる額を、既に議会の議決をいただいている3億6,422万6千円以内から3億6,907万8千円以内に改めることについて、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No.2の大仙市補正予算書〔9月補正〕をご覧くださいと存じます。

はじめに、1ページになります。

議案第170号、平成21年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費及び国の経済危機対策に伴う子育て応援特別手当給付金に係る経費並びに県のふるさと雇用基金を活用した事業費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ9億8,880万6千円を追加し、補正後の予算総額を452億7,980万9千円とするものであります。

また、債務負担行為では、利子補給金1件について変更するものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

10ページをご覧くださいと思います。

10 款地方交付税は、普通交付税として6億4,385万7千円、特別交付税として662万3千円、合わせて6億5,048万円の補正であります。

14 款国庫支出金は、平成21年度分の子育て応援特別手当給付事務費及び事業費補助金、浄化槽設置整備事業費補助金など、合計で8,079万円の補正であります。

15 款県支出金は5,414万7千円の補正であります。

県補助金は、障がい者自立支援臨時対策事業費補助金や秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金など4,513万円の補正であります。

委託金は、県道除雪費委託金など901万7千円の補正であります。

次に、17 款寄附金につきましては、12 ページになりますけれども、ドメスティック・バイオレンス防止活動寄附金及び大仙市ふるさと応援寄附金として206万8千円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として1億6,366万3千円の補正であります。

20 款諸収入は、高齢者等除雪サービス事業利用者負担金などの雑入として704万7千円の補正であります。

21 款市債は、仙北ふれあい公園整備事業債、土木施設災害復旧事業債及び臨時財政特例債として、合わせて3,061万1千円の補正であります。

14 ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は2,007万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、総務一般管理費は、職員の産休などに伴う臨時職員の雇用などに係る経費として772万円の補正、地域情報プラットフォーム導入事業費は、大仙市における次期電子システム導入に向けて現在のシステムの現状分析を行い、情報システムの調達ガイドラインを策定する経費として375万円の補正、庁舎管理費は大曲庁舎及び太田庁舎の除雪関係経費並びに仙北庁舎の防火扉の修繕に係る経費として、合わせて522万3千円の補正であります。

次に、3 款民生費は1億672万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障がい者自立支援臨時対策事業費は、法改正に伴い激変緩和措置を講じるために事業者への運営安定化事業や通所サービス等利用促進事業などを実施するもので1,259万2千円の補正、高齢者等除雪サービス事業費は、道路除雪車により一人暮らしの高齢者等の家屋玄関前に残された雪を除排雪し、家屋への出入り

を確保する経費として1, 134万円の補正、子育て応援特別手当給付事務費及び事業費（平成21年度分）につきましては国の経済対策に伴って実施するもので、小学校就学前3年間に、生年月日では平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に属する子供で第1子から適用されるものであり、事務費として363万円の補正、事業費として6, 840万円の補正であります。

16ページになります。

4款衛生費は2, 601万7千円の補正であります。

内容といたしまして、自殺予防対策費は、地域の自殺対策緊急強化事業を実施するもので、講演会及び研修会に係る経費として134万7千円の補正、浄化槽設置整備事業費補助金は、申請件数の増見込みに伴う補助金として2, 467万円の補正であります。

5款労働費は、経済情勢の悪化により離職を余儀なくされた失業者を対象に県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用して事業実施するものでありますが、今般、県より追加配分がありましたので、市の財産台帳の整備事業に係る業務補助員を雇用する緊急雇用創出臨時対策基金事業費として170万5千円を補正するものであります。

18ページになります。

6款農林水産業費は4, 608万円の補正であります。

主な内容といたしまして、米粉等消費拡大推進事業費は、物産中仙株式会社が事業主体となって導入する米・大豆・そば兼用汎用製粉機に対して機械の導入費を助成するもので336万8千円の補正、耕作放棄地等利活用事業費（ふるさと雇用基金分）は、県に設置された「ふるさと雇用再生臨時対策基金」を活用して実施するもので、耕作放棄地の実態調査と図化作業を行い、耕作の再開が図られるよう推進する経費として、1, 151万9千円の補正、農業経営近代化施設整備費補助金は、中仙地域の農事組合法人アグリサービス中仙が実施する汎用乾燥機用の器具庫の建設に対して補助要綱に基づき交付する補助金として238万円の補正、農業用排水路改良事業費は、南外の西板戸地区において実施する経費として596万4千円の補正、森林整備地域活動支援交付金事業費は、国の補正に伴い災害等による森林の被害状況の確認、施行実施区域の明確化などを行う経費として572万8千円の補正であります。

20ページになります。

7款商工費は1, 260万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金及び中小企業

振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、融資枠を1,500万円から3,000万円に拡大するとともに、融資期間を本年9月30日までとしておりましたが、現在の経済状況を勘案し、当面22年3月31日まで期間を延長することから、それに係る保証料補給金として404万8千円の補正、また、利子補給金として482万2千円の補正、消費生活相談臨時対策基金事業費は、県の基金を活用し、女性センター内にプライバシー保護のための施設整備を実施する経費や多重債務者の無料相談会開催経費などとして75万7千円の補正であります。

8款土木費は7億3,487万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費は、平成20年度に実施した道路新設改良等により、道路延長・面積が確定したことに伴う台帳の作成経費として2,477万1千円の補正、市道敷地等未登記対策費は、今年度より年次計画で順次解消を図ってまいります。今年度は比較的处理がしやすい箇所30筆分の経費として450万円の補正、除雪対策費は、当初予算において除雪機械の修繕料などの経費を計上しておりますが、今回はそれ以外の経費として除雪作業業務委託料など6億5,385万7千円の補正であります。

22ページになります。

公園維持管理費は、大曲地域のねむのき児童公園の休憩施設及び遊歩道の設置並びに花館地区伊豆児童公園の給水管の引き込み工事として381万2千円の補正であります。

9款消防費は514万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、消防団管理運営費は、消防団員貸与被服等購入に係る経費として242万7千円の補正、消防団員災害出動費は、災害出動に係る費用弁償として202万円の補正であります。

24ページになります。

10款教育費は3,229万円の補正であります。

主な内容といたしまして、教育振興費補助金は、秋田修英高校創立50周年記念事業費補助金として50万円の補正、小学校費の校舎等維持補修及び施設整備費は、花館小学校グラウンドの上水道の整備に係る経費として142万4千円の補正、公民館管理費は、各地域の公民館の修繕料のほか、大曲地域の中山分館及び松倉分館につきまして一定の修繕をしたのちに地域に譲渡し、町内会館として利用していただく経費として、合わせて764万1千円の補正、小・中学生ウインタースポーツ推進事業費は、市内の小

学生と中学生１・２年生及び養護学校生徒に対する市内スキー場シーズン券配布経費として１，５６１万７千円の補正であります。

１１款災害復旧費は３２８万１千円の補正であります。

内容といたしましては、土木施設災害復旧事業費（単独分）は、７月の大雨により被災した公共施設のうち、協和地域の河川１カ所、市道３カ所について復旧事業を実施するもので２３８万４千円の補正、農地災害復旧費補助金は、同じく７月の大雨により被災した農地等に対する復旧費の補助金として、補助要綱に基づき、西仙北地域で１カ所、協和地域で３カ所、南外地域で２カ所の合計６カ所分として８９万７千円の補正であります。

以上が一般会計部分であります。

続きまして、３１ページをご覧ください。

次に、議案第１７１号、平成２１年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、県補助金の内示に伴う補償費等の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，０６１万６千円を追加し、補正後の予算総額を１８億４，９２５万６千円とするものであります。

３６ページをご覧くださいと思います。

歳入２款県支出金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として１，０６１万６千円の補正であります。

歳出１款事業費は、丸の内地区の補償費など、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（県補助分）として１，０６１万６千円の補正であります。

３９ページになります。

議案第１７２号、平成２１年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、南外中央地区県営ほ場整備事業に伴う配水管布設替え工事に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４０４万７千円を追加し、補正後の予算総額を１５億７，３０４万２千円とするものであります。

４４ページになります。

歳入６款繰越金は、前年度繰越金として２３万３千円の補正。

７款諸収入は、水道管移設工事費委託金として３８１万４千円の補正であります。

歳出２款事業費は、南外中央地区県営ほ場整備事業に伴う配水管布設替え工事に係る南外地区簡易水道事業費として４０４万７千円の補正であります。

47ページになります。

議案第173号、平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、南外地域の公共下水道事業の一部供用開始に伴う維持管理費等の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ523万3千円を追加し、補正後の予算総額を8億8,759万3千円とするものであります。

52ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として485万2千円の補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として38万1千円の補正であります。

歳出1款総務費は、南外地域での一部供用開始に伴う維持管理及び下水道台帳の整備に係る下水道維持管理費として523万3千円の補正であります。

55ページになります。

議案第174号、平成21年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、協和スキー場のリフト5時間券利用者への地域温泉無料券に係る経費等の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ127万5千円を追加し、補正後の予算総額を2億4,314万8千円とするものであります。

60ページになります。

歳入1款使用料及び手数料は、スキーリフト運賃及び貸スキー収入として3万4千円の減額補正。

4款諸収入は、貸スキー収入として130万9千円の補正であります。

歳出2款事業費は、協和スキー場におけるリフト5時間券利用者への地域温泉無料券に係る経費等として127万5千円の補正であります。

63ページになります。

議案第175号、平成21年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、山林保育事業に係る経費の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ199万2千円を追加し、補正後の予算総額を378万3千円とするものであります。

68ページになります。

歳入2款繰入金は、基金繰入金として5万5千円の補正。

4款諸収入は、造林費補助金として193万7千円の補正であります。

歳出2款総務費は、財産区の山林保育事業に係る財産造成費として199万2千円の補正であります。

以上、上程する議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第２９、議案第１６８号から日程第３１、議案第１７８号までの３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 資料Ｎｏ．１、議案書の５３ページをお開き願います。

議案第１６８号、平成２０年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げます。

平成２０年度大仙市上水道事業剰余金のうち５，０００万円を建設改良積立金として処分するもので、建設改良工事に充てるためのものであります。特定の目的のために利益を積み立てる任意積立金でありますので、地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

資料Ｎｏ．３、大仙市公営企業会計決算書の後段になりますが、大仙市上水道事業会計決算書の８ページをお開き願います。

平成２０年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金２億４，３０２万２，２９２円のうち利益剰余金処分額として、減債積立金１億５，０００万円、建設改良積立金５，０００万円の合わせて２億円を積み立て、残額４，３０２万２，２９２円につきましては翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

なお、減債積立金は企業債の償還に充てるためのもので、地方公営企業法第３２条第１項の規定により積み立てを義務づけられている法定積立金でありますので、議会の議決は要しないことになっております。

次に、資料Ｎｏ．２、補正予算書の７１ページをお開き願います。

議案第１７６号、平成２１年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、旧大曲市において昭和２９年に計画給水人口１万７千人、計画１日最大給水量４，２５０ｍ^３で国の創設事業認可を得て昭和３１年から創設事業に着手し、工事費１億２，８００万円で完成しております。昭和３４年４月に雄物川の表

流水を水源とし、ポンプアップにより宇津台浄水場へ送水し、配水池から自然流下により、大曲地区、花館地区及び大川西根地区の一部を対象に給水を開始しております。通水開始から５０周年を迎えたことから、市民に安全で安定した水道水を供給するという使命を果たしてきたこれまでの振り返るとともに、新たな時代を迎える第一歩を踏み出すため、記念式典及びマスコットキャラクター募集などの記念事業実施に係る経費の補正をお願いするものであります。

第２条につきましては、平成２１年度大仙市上水道事業会計予算第３条に定めた収益的支出の予定額を支出第１款上水道事業費用第１項営業費用に、記念式典及び関連事業予算として７３万５千円を補正し、補正後の額を６億１００万６千円とし、支出の総額を７億７０２万円とするものであります。

補正予定額の主なものとしまして、記念式典の記念品など備用品費３４万４千円、記念講演の講演料など報償費２９万円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、資料Ｎｏ．３、大仙市公営企業会計決算書後段の大仙市上水道事業会計決算書の２ページ・３ページをお開き願います。

議案第１７８号、平成２０年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

はじめに、平成２０年度大仙市上水道事業決算報告書であります、（１）収益的収入及び支出のうち、収入第１款上水道事業収益は当初予算額８億１，９１０万７千円に対しまして決算額は８億３，９６５万４，４６６円で、２，０５４万７，４６６円の増となっております。

内訳としまして、第１項営業収益は、水道料金、手数料など８億２，２３１万７，４７６円、第２項営業外収益は、他会計補助金、補償金、預金利息など１，７３３万６，９９０円、第３項特別利益は収入がありませんでした。

水道料金収入につきましては、大型小売店の出店や給水戸数の増加などにより、予算額に対しまして３，１９５万７，４７０円の増収となっております。

次に、支出第１款上水道事業費用は、補正後の予算額７億４，８５１万７千円に対しまして決算額は６億９，５５２万７，４９５円で、５，２９８万９，５０５円の不用額

を生じております。

内訳としまして、第1項営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費など5億8,666万1,941円、第2項営業外費用は、企業債支払利息など1億878万8,284円、第3項特別損失は、時効完成分など7万7,270円となっており、第4項予備費は執行しておりません。

不用額の主なものとしまして、営業費用の配水管等の修理件数の減による修繕費及び路面復旧費の減額と秋田県が施工する大曲橋架け替えに伴う委託料の請負差額等であります。

以上により、消費税及び地方消費税を含まない収益的収入及び支出におきましては、純利益が1億3,949万242円となっており、前年度比29.92ポイント増加しております。

次に、4ページ・5ページの(2)資本的収入及び支出のうち、収入第1款資本的収入は、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額を含めた補正後の予算額1億2,436万450円に対しまして決算額は6,575万5,200円で、5,860万5,250円の減となっております。

内訳としまして、第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事負担金など6,144万6千円、第2項負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金として114万7,650円、第3項企業債は、事業費の精査及び経営状況等から総合的に判断した結果、企業債の借り入れを見合わせたもので、第4項補償金は秋田県が施工する大曲橋架け替えに伴う配水管布設工事補償金として316万1,550円となっており、収入減の主なものは企業債であります。

次に、支出第1款資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額を含めた補正後の予算額3億7,411万9,450円に対しまして決算額は3億2,999万1,453円で、4,412万7,997円の不用額を生じております。

内訳としましては、第1項建設改良費1億5,631万1,390円の主なものとしまして、工事請負費1億842万6,150円は、配水管布設工事として大花町地内ほか2件、延長647.64m、改良・移設工事として幸町地内ほか6件を施工しており、消火設置工事として中良野地内に1基新設しております。調査費3,356万7,450円は前年度からの繰越しとして大曲橋掛け替えに伴う取水・導水・建築実施設計委託で、作成費785万4千円は管路図台帳補正業務であります。

不用額の主なものとしまして、工事請負費は請負差額による減額と公共下水道整備工事に伴う配水管移設工事の配水管が支障にならなかったことによる減額であります。

なお、本年1月の第1回臨時会でご承認いただきました経済・雇用・生活緊急対策として債務負担行為を設定した配水管改良工事4件及び大曲橋架け替えに伴う管理棟用地整備工事の合わせて5件につきましては、本年2月に工事請負契約を締結し7月で全ての工事を完了しております。

第2項企業債償還金は1億7,368万63円で、うち公的資金補償金免除繰上償還額は6,027万4,986円であります。

公的資金補償金免除繰上償還は、公債費負担の軽減を図るため平成19年度から21年度の3カ年において実施されるものであり、上水道事業会計においては、平成19年度及び20年度に繰上償還を行い、2カ年の償還合計額は1億8,140万3,368円で軽減された利息が4,378万3,326円、免除された補償金は2,820万3,343円と試算しております。

第3項開発費は、地域水道ビジョンの策定業務を当初予算に1,239万円計上しておりましたが、平成19年度に策定した水道事業基本計画をもとに局内で策定したことから未執行となったものであります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,423万6,253円につきましては、減債積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金1億3,621万92円、当年度分損益勘定留保資金2,377万461円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額425万5,700円で補てんしております。

次に、12ページをお開き願います。

事業報告書の1.概況(1)総括事項イの給水状況であります。給水戸数は1万3,472戸で前年度より213戸増加しております。

給水人口は3万4,054人となっており、計画給水人口3万5,300人に対する普及率は96.47%で、前年度比0.74ポイント増加しております。

また、年間総配水量は420万7,723 m^3 、1日平均配水量は1万1,528 m^3 、1日最大配水量は8月12日の1万3,887 m^3 となっております。

水道料金算定の基礎となります年間総有収水量は384万7,117 m^3 で、年間総配水量で割った有収率は91.43%となっており、前年度と同率となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申

上げます。

○議長（佐々木昌志君） 正午になりましたけれども、このまま会議を続けさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第３２、議案第１７７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】 議案第１７７号、平成２０年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、について説明申し上げます。

お手元の市立大曲病院事業会計決算書によりまして概要を説明させていただきます。

はじめに、患者の利用状況についてであります。資料の１２ページをお開き願いたいと思います。

こちらの中段に業務量といたしまして、入院と外来の利用状況を表にしております。

入院では、年間延べ患者数が前年度比較で１７１人少ない４万１，５０２人、外来につきましては、年間延べ患者数が前年度比較で５７７人少ない１万３，０９０人でありました。

患者の減少につきましては、診療日数が入院で１日、外来で２日少なかったことと外来診療に時間制の予約診療を導入したことによる影響があったものと分析いたしております。

次に、事業収支の状況についてであります。資料の２ないし３ページの方に戻っていただきたいと思います。

こちらに記載の収益的収入及び支出の決算につきましては、収入の第１款病院事業収益が８億８，４９７万７，９１０円、支出の第１款病院事業費用が８億７，４９７万７，９１０円で、収支差し引き１，０００万円の黒字となっております。この黒字分につきましては、昨年度同様、平成８年度からの繰越欠損金に充当するために一般会計から多く繰入れいただいたものでございます。

病院事業収益の内訳になります第１項医業収益につきましては、入院や外来などの診療収入で、予算に比較し２，１３２万６，９２６円の増、率にいたしまして３．２％増の６億７，９８７万１，９２６円となっており、前年度決算との比較でも４，４６４万６，２９０円の増、率にいたしまして７％の増であります。

前年度決算に比較して増額となった理由につきましては、入院では在院日数の減少に努めたこと、それから認知症病棟の入院料の算定基準を1ランクアップさせたことによるもので、外来では薬の長期投与患者が増えてきたことによるものでございます。

第2項医業外収益につきましては、予算に比較して4,945万9,016円の減、率にいたしまして19.4%減の2億510万5,984円となっております。前年度決算との比較でも2,799万7,909円の減、率にいたしまして12%の減であります。

この医業外収益の大部分を占めております負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金で、先程申し上げました黒字分を含め2億405万180円で、前年度決算比較で2,773万4,556円の減、率にいたしまして12%の減であります。

次に、病院事業費用の内訳であります第1項医業費用につきましては、予算に比較し3,676万6,534円の減、率にいたしまして4.3%減の8億1,976万4,466円となっております。

また、前年度決算との比較では1,853万5,703円の増、率にいたしまして2.3%の増となっております。

前年度決算との比較で費用増となった理由につきましては、医師1名増などによります給与費の増や外来での薬の長期投与患者増に伴います薬品購入費の増、そのほか修繕費、委託料が主なものであります。

第2項医業外費用は、予算と同額の5,521万3,444円で、前年度決算に比較し288万7,322円の減、率にいたしまして5%の減であります。

医業外費用の大部分を占めている支払利息及び企業債取扱諸費は、起債の支払い利息3件分で5,469万313円であります。

次に、資料の3ないし4ページにかけての資本的収入及び支出の決算についてでございますが、資本的収入につきましては、当初予算と同様、該当する収入はございませんでした。

支出の第1款資本的支出につきましては8,198万617円で、その内訳となります第1項建設改良費は、全自動散薬分包機の購入などで911万7,400円、第2項企業債償還金は、起債3件分で7,286万3,217円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,198万617円につきましては、過年度分損益勘定留保資金8,198万617円で補てんいたしております。

以上、平成２０年度市立大曲病院事業会計決算の概要につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これにて本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。議案等調査のため、８月２６日から９月１日までの７日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、８月２６日から９月１日までの７日間、休会することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる９月２日、本会議第２日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午後 ０時０８分 散 会